

令和6年度第1回静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会（書面開催）における意見への対応・回答

No.	委員名	ページ番号	箇所名	意見	担当課	対応・回答
1	岩倉委員		その他意見	全般的にそれぞれの課題に取り組み、徐々に成果が上がっていることは評価します。		
2	岩倉委員		その他意見	ひとり親家庭は増加傾向にあり、経済的に恵まれず、子どもの貧困などの課題が生じています。就労支援等の事業を拡充するとともに、悩みや困りごとを相談できる環境づくりを更に進めていく必要があります。	子ども家庭課	就労支援において、就業に向けた資格取得の支援として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金といった制度があり、対象資格の要件等の拡充を行っております。また、悩みや困りごとの相談できる環境づくりについて、ワンストップで相談できるひとり親サポートセンターのほか、夜間に相談できる窓口として「ひとり親あしんLINE」を開設しております。このLINEに登録されている方には、定期的にプッシュ型でひとり親支援に関する情報を配信しております。
3	岩倉委員		その他意見	子どもの異変に気がつきやすいのは学校であり、早期に気付き、支援が必要な家庭を早期に福祉職等に繋げることが大切です。スクールソーシャルワーカーの活動に期待していますが、現在の配置基準で支援が行き届くのか懸念しています。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	公立小中学校については、令和5年度は政令市を除く全市町を対象に54人のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒や保護者、教職員等の支援を行いました。支援の充実に向けて配置人数を段階的に拡充してきており、更なる拡充を目指しています。
4	工藤委員		その他意見	令和4年度から評価が下がった部分については人手不足や最低賃金引上げ等による間接的な要因も多くあるのではないかと感じました。		
5	白井委員	12	1-1未来を担う若者の育成と支援 (2) 成果指標の進捗評価の3点目	●しずおかジョブステーション登録者の進路決定率 文中の「適切なリファーマ」の表記は日本語に修正	労働雇用政策課	「適切に医療や福祉につなげる必要がある」に修正しました。
6	白井委員	12	1-1未来を担う若者の育成と支援 (2) 成果指標の進捗評価の3点目	●しずおかジョブステーション登録者の進路決定率 文中の「子育てしながら働きたい方の対するセミナーの実施等・・・」について、ジョブステはマザーズハローワークというより就職困難者支援ではないのか。	労働雇用政策課	しずおかジョブステーションは育児中の方を含め、幅広い求職者に寄り添った支援をしています。
7	白井委員	13	1-1未来を担う若者の育成と支援 (3) 今後の施策展開の4点目	●結婚支援 交際から結婚まで時間幅があるため、今後期待できるならそれを記述してはどうか。あるいは、交際中の数がわかれば記述する。	子ども未来課	評価書本文中に令和5年度中の交際成立件数を明示し、今後の成婚に期待できることを追記しました。
8	白井委員	21	2-3保育と放課後児童クラブの充実 (2) 成果指標の進捗評価の2点目	●放課後児童クラブ待機児童数 後半の文章は(3) 今後の施策展開に移動するとともに、記述の厚みが求められる。	子ども未来課	評価書本文を修正、追記しました。
9	白井委員	29・30	3-1配慮が必要な子どもへの支援 (2) 成果指標の進捗評価の2点目 (3) 今後の施策展開の4点目	●施設児童の大学進学率 (2) では希望者が減少、(3) では希望者増とあり、矛盾している。学力をつける機会が奪われてきたという視点が必要。 本県の福祉の課題が明らかで、厚みのある記述が求められる。退学率とそれを低下させる努力についても。	子ども家庭課	(2)の表記は「高校卒業者に占める進学者の割合が減少した。」と修正しました。 (3)については「修学を継続するための生活状況の確認や相談支援の実施」を追記しました。
10	白井委員	32-34	3-2子どもの貧困対策の充実 (2) 成果指標の進捗評価の1点目 (3) 今後の施策展開の2点目	●生活保護世帯の子どもの高等学校進学率 上記施設児童とともに、本県の本県の福祉の課題が明らかで、厚みのある記述が求められる。退学率とそれを低下させる努力についても。	地域福祉課	御意見を踏まえ、「3-2 子どもの貧困対策の充実 (3)今後の施策展開」において、高校中退防止に向けた取組に関する記述を追加しました。
11	永倉委員	34	3-2子どもの貧困対策の充実 (3) 今後の施策展開の2点目	●スクールソーシャルワーカー 現在数値的には充実しているように見えますが、数校の兼務で、校内で十分に存在感があるとは言えないと思いますので「順調に増加している」とまでは言えないと思います。 (修正意見) 「順調に増加している」の表現は削除した方がよいのではないかと思います。 文科省のスクールソーシャルワーカーの説明には「なお、スクールソーシャルワーカーの資質や経験の違いが見られること、児童生徒が置かれている環境が複雑で多岐にわたることなどから、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーに対し適切な援助ができるスーパーバイザーを配置する」とありますが、静岡県ではその計画はないのでしょうか。ぜひお願いしたいと思います。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	公立小中学校については、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実に向けて、配置人数の段階的な拡大を図っているところです。配置人数の増加に関わらず、学校体制の中で十分に活用されることが重要であり、ご意見のとおり「順調に増加している」の表現は削除します。また、本県ではスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言により資質向上を図っています。
12	永倉委員		その他意見	保育者の確保についてですが、子育て支援員の仕事の範囲について気になっています。静岡県の子育て支援員研修の説明では、認定こども園においては「朝夕等の児童が少数となる時間帯・利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を超えている場合」となっていますが、仕事の中でどのように有資格者と子育て支援員を分けているのか不明です。法律的には問題は無いかもしれませんが、安い賃金で働ける保育者として園が捉えていないかが大変気になります。子育て支援員は保育補助をする一般の人ですので、これまで非常勤の有資格者が担っていた業務は担当できませんが、その理解が園によってまちまちではないかと心配しております。安価で雇える保育者となっていないかを監査の実地検査等でぜひ確認していただきたいと思います。	子ども未来課	保育士の職場定着を図るには、保育の周辺業務を担う人材の活用を促す必要があるため、子育て支援員の養成を行っています。子育て支援員の保育現場への配置については、保育士の配置の特例等の基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）に従って、引き続き指導してまいります。
13	溝口委員		その他意見	放課後支援についての人材不足、入学後のスムーズな連携による小中・幼保小の連携については社会教育の面でも同様の課題です。地域、PTA、行政一体となって取り組んでいただけたらと思います。	子ども未来課 義務教育課	放課後児童支援員認定資格研修を継続的に取り組むことにより、放課後児童クラブに従事する支援員の人材確保を図ります。 小中・幼保小の連携など、学校の抱える様々な課題の解決には、地域や保護者の理解や協力が重要であり、引き続き関係者と連携して取組を推進していきます。
14	溝口委員	22	その他意見	働く親への支援としては、保育、託児所の充実はもちろんですが、特に職場に近い企業内（大手など）に設置されているとありがたいのだが・・・という声をよく聞きます（夜間、延長、病気などにも対応）。	子ども未来課	子育て世帯が求める多様な保育ニーズに対応する保育所等を支援した結果、延長保育を行う保育所や認定こども園は、全体の9割以上となりました。また、病児保育や病後児保育は、昨年度までに、保育中の体調不良に対応できる施設を含め、県内26市町103か所となるなど、必要とされている多様な保育サービスを提供できる施設が充実してきております。（評価書本文中にも追記しました） また、企業内保育については、企業のニーズに応じて対応を図ってまいります。
15	溝口委員		その他意見	ヤングケアラー問題の他、水面下にある虐待や親も子ども心のケアの充実も必要かと思えます。	子ども家庭課	ヤングケアラー等への支援に当たっては、親や子どもの心のケアも含む多面的な支援を市町と連携しながら取り組んでまいります。
16	山本委員		その他意見	令和4年度に比較して令和5年度の成果指標、活動指標がそれぞれ評価ポイントが下がっているため、令和6年度の目標値を達成するのは困難な状況であると考えられます。しかし、各「成果指標の進捗評価」や「今後の施策展開」の文書の文末が「～していく」といったような書きぶりになっていて、課題を強く進めていく意思が感じられ、良いと思います。		